

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月22日

【事業年度】 第33期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社エムケイシステム

【英訳名】 MKSystem Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 登

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06-7222-3388(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理統括 吉田 昌基

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06-7222-3394

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理統括 吉田 昌基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,600,787	1,887,269	2,075,349	2,380,616	2,439,074
経常利益 (千円)	308,521	317,975	305,310	312,631	218,938
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	186,342	204,425	112,056	197,123	138,053
包括利益 (千円)	198,796	213,180	104,515	193,968	141,306
純資産額 (千円)	974,799	1,136,229	1,164,987	1,304,555	1,402,410
総資産額 (千円)	2,050,674	2,178,320	1,945,393	2,234,739	2,241,946
1株当たり純資産額 (円)	168.12	196.26	205.87	234.04	251.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.70	37.66	20.65	36.32	25.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	44.7	48.9	57.4	56.8	60.9
自己資本利益率 (%)	22.4	20.7	10.3	16.5	10.5
株価収益率 (倍)	24.3	36.1	25.7	24.6	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	287,056	444,767	244,710	814,299	340,184
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	590,865	248,601	281,916	330,425	381,116
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	196,275	173,519	173,339	60,811	64,536
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	630,397	653,043	299,755	722,818	617,349
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	93 (6)	102 (6)	106 (7)	114 (6)	136 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、第29期の自己資本利益率は、第28期末の個別財務諸表の数値と第29期末の連結財務諸表の数値に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	1,196,330	1,309,470	1,509,381	1,784,206	1,929,979
経常利益 (千円)	259,868	317,132	382,383	361,734	225,086
当期純利益 (千円)	182,015	225,416	190,251	245,625	151,614
資本金 (千円)	219,110	219,110	219,110	219,110	219,110
発行済株式総数 (株)	2,714,000	2,714,000	5,428,000	5,428,000	5,428,000
純資産額 (千円)	908,231	1,081,897	1,212,380	1,414,445	1,522,607
総資産額 (千円)	1,688,176	1,879,247	1,842,437	2,258,828	2,281,195
1株当たり純資産額 (円)	167.33	199.33	223.37	260.61	280.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	19 ()	22 ()	8 ()	8 ()	8 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.89	41.53	35.05	45.25	27.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.8	57.6	65.8	62.6	66.7
自己資本利益率 (%)	21.9	22.7	16.6	18.7	10.3
株価収益率 (倍)	24.9	32.7	15.7	19.8	26.1
配当性向 (%)	28.0	26.5	22.8	17.7	28.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	43 (5)	53 (4)	62 (7)	84 (6)	105 (2)
株主総利回り(比較指 標: TOPIX(東証株価指 数)) (%)	131.2 (112.3)	212.2 (127.4)	85.9 (118.1)	143.3 (104.1)	119.2 (145.0)
最高株価 (円)	1,971	2,897 1 1,400	1,600	2,023	1,380
最低株価 (円)	1,055	1,310 1 1,310	361	499	673

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
7. 1は、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1989年2月	大阪市天王寺区に株式会社エムケイ情報システムを資本金5,000千円で設立、商工業者団体向けの会員管理システム、会計システム、労働保険事務組合システム、給与計算並びに年末調整システムの販売を開始。
1990年10月	福岡オフィス福岡市博多区に開設。
1992年11月	商号を株式会社エムケイ情報システムから、株式会社エムケイシステムに変更。 本社を大阪市天王寺区から中央区に移転。
1993年4月	福岡オフィス福岡市博多区から中央区に移転。
1994年10月	関東営業所を埼玉県浦和市(現さいたま市)に開設。
2001年2月	関東営業所を東京都新宿区に移転し、事務所名を東京オフィスに変更。
2002年9月	本社を大阪市中央区から北区の大阪府社会保険労務士会館に移転。 名古屋オフィスを名古屋市中区に開設。
2006年10月	社会保険労務士事務所向け「社労夢ハウス(現社労夢ハウスプラン)」のASPサービスを開始。
2007年12月	SaaS(注)方式に対応した「ネットde社労夢(現社労夢ベーシックプラン)」の販売を開始。
2008年11月	二戸開発センターを岩手県二戸市に開設。
2009年1月	経済産業省中小企業活性基盤整備事業J-SaaSに「SaaS de 社労夢J」が採択。
2011年7月	プライバシーマーク認証取得。
2014年4月	東京オフィスを東京都新宿区から港区に移転。
2014年6月	一般事業会社向け「社労夢CompanyEdition」のASPサービスを開始。
2015年1月	本社を大阪市北区中崎西に移転。
2015年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2015年10月	マイナンバー管理システム「マイナde社労夢(現マイナボックス)」のサービスを開始。
2016年10月	株式会社ビジネスネットコーポレーション及び株式会社ビジネスネットアシストを子会社化し、CuBe事業を開始。
2018年1月	連結子会社株式会社ビジネスネットコーポレーションが株式会社ビジネスネットアシストを吸収合併。
2018年4月	連結子会社株式会社ビジネスネットコーポレーションにて「人財CuBeクラウド」のASPサービスを開始。商品名を「GooooN」に変更。
2018年4月	執行役員制度を導入。
2019年2月	東京オフィスを東京都港区から文京区に移転。
2019年4月	クラウド人事労務システム「DirectHR」のサービスを開始。
2019年9月	「社会保険労務士法人SCS」と相互業務支援契約を締結。
2019年12月	「新社労夢」(Shalom)V5.0フルリニューアル。
2020年1月	連結子会社株式会社ビジネスネットコーポレーションとの会社分割により、松山開発センターにおけるシステム開発事業を承継。松山開発センターを愛媛県松山市に開設。
2020年3月	連結子会社株式会社ビジネスネットコーポレーションの「年末調整CuBeクラウド(現eNen)」事業を譲受。
2020年7月	クラウドシステム「Cloud Pocket」のサービスを開始
2021年3月	社労夢公式RPA「ShaRobo」のサービスを開始

(注) SaaS (Software as a Service) とは、ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とするものだけをサービスとして配布し、利用できるようにしたソフトウェアの配布形態のことです。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社エムケイシステム）、株式会社ビジネスネットコーポレーションの2社で構成され、社労夢事業とCuBe事業の2事業を営んでおります。

各事業の内容は次のとおりであります。なお、セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 社労夢事業

社労夢事業では、社会保険労務士事務所、労働保険事務組合（注1）及び一般法人における、社会保険（注2）、労働保険（注3）、給与計算等の手続きをサポートする業務支援ソフトウェアをASP方式によりサービス提供を行っています。

社労夢事業の販売区分は大きく「クラウドサービス（注4）」、「システム商品販売」、「その他サービス」に区分できます。

「クラウドサービス」は、ASPサービスの提供や各種サポートにより月額使用料を徴収する「ASPサービス」及びASPサービスの稼働に至るまでの初期設定等の準備作業やホームページ作成及び当社システムのカスタマイズを行う「システム構築サービス」で構成されます。また、「システム商品販売」では、ASP稼働に付随した商品や端末機器の販売、サプライ商品（給与・労働保険関連帳票等）及びシステム機器等の販売を行います。これらに該当しない社会保険労務士や一般法人の人事総務部門に対して提供するサービスは、「その他サービス」に区分しております。それぞれの販売区分におけるサービスの内容、主要なサービス及び商品は以下のとおりです。

販売区分	サービスの内容	主要なサービス及び商品
クラウドサービス		
ASPサービス	社会保険、労働保険等に関して、関連した官公庁に申請する業務支援ソフトウェアをASP方式によりサービス提供しております。また、社会保険、労働保険に付随して、給与計算、就業管理、従業員台帳管理等の人事・勤怠に関する各種ソフトを提供しております。	社労夢ベーシックプラン 社労夢ハウスプラン 社労夢ライトプラン マイナボックス ネットde事務組合 社労夢CompanyEdition DirectHR eNEN ShaRobo
システム構築サービス	ASPサービスのユーザーがASPを稼働する際に、初期に発生する準備作業やユーザーごとの簡易ホームページの作成提供に加え、社労夢システムに関連したASP各システムのカスタマイズ受託等を行っております。	初期設定サービス ASP各システムのカスタマイズ
システム商品販売	ASP稼働に付随した商品や端末機器の販売、サプライ商品（給与・労働保険関連帳票等）及びシステム機器等の販売を行っております。	端末機器 サプライ商品 システム機器
その他サービス	社会保険労務士、一般法人の人事総務部門の業務に関連し、当社が付随的に提供するサービス。	マイナンバー取得代行サービス

- (注) 1．労働保険事務組合とは、中小事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた団体であります。
- 2．社会保険とは、健康保険などの医療保険、厚生年金保険などの年金保険及び介護保険の総称であります。
- 3．労働保険とは、雇用保険及び労災保険の総称であります。
- 4．クラウドサービスとは、ネットワーク上にあるアプリケーションやサーバなどのリソースをネットワーク経由で提供するサービスであります。

ASPサービス

a. 社労夢ベーシックプラン

社会保険労務士事務所の主要業務の一つである、官公庁に申請を行う社会保険・労働保険等に関する業務支援システムであり、ASP方式によりサービスを提供しております。「社労夢ベーシックプラン」を利用することで、社会保険の資格取得・喪失届、月額算定基礎届、保険料変更通知等の機能を利用することが可能であり、労働保険では、保険関係成立届、概算・確定申告書、一括有期事業報告書、雇用保険関連の資格取得・喪失届等の機能を利用することが可能です。

また、社会保険労務士事務所と顧問先をインターネットで繋ぐ「ネットde顧問」をオプション機能として利用することが可能であり、利用人数に応じた従量制の課金としております。「ネットde顧問」は、人事・総務に関する複数の機能からなる総合システムであります。例えば、システムで打刻された顧問先社員のタイムカードデータを、インターネット経由で社会保険労務士事務所が取り込み、給与計算を行うなどの機能があります。

b. 社労夢ハウスプラン

「社労夢ベーシックプラン」の上位サービスとして社会保険労務士事務所と顧問先を結ぶ総合的な人事・労務業務支援ネットワークサービスであります。

サービス機能は「社労夢ベーシックプラン」の機能に加え、申請手続の進捗管理機能、「社労夢ベーシックプラン」でオプション機能である「ネットde顧問」が、「社労夢ハウスプラン」では一定の利用人数までは基本料金内で利用することが可能な点で相違しております。

c. 社労夢ライトプラン

「社労夢ベーシックプラン」の機能のうち、社会保険労務士事務所に必要な最小限の機能だけを抽出したサービスです。「社労夢ベーシックプラン」の機能性・使いやすさを維持しながら、低価格で同様のサービスを利用できることが特徴であり、比較的小規模な社会保険労務士事務所に適したサービスであります。

d. マイナボックス

社会保険労務士事務所では、顧問先の従業員等の雇用保険・社会保険等の各種手続において、マイナンバーを取り扱うこととなります。「マイナボックス」は、こうしたマイナンバーをセキュアな環境で保護管理することが可能なマイナンバー管理システムです。「社労夢」シリーズの各サービスとシステム連携しており、「社労夢」シリーズの各サービスでの申請の際に、「マイナボックス」で管理しているマイナンバーを参照できます。

e. ネットde事務組合

労働保険事務組合向けのASPサービスであり、労働保険の年度更新、電子申請、雇用保険関連の手続き等を支援するシステムであります。

f. 社労夢CompanyEdition

一般事業会社の人事総務部門向けのASPサービスであり、「社労夢ベーシックプラン」の機能に加え、一般法人で必要性の高い、申請手続の進捗管理機能を追加したシステムであります。

g. DirectHR

人事総務部門向けのASPサービスであり、従業員が入社から退職までの間に必要となる申請処理を一元的にクラウドで管理できるシステムであります。従業員はスマホやパソコンを使って気軽にいつでも人事部・総務部へ申請が可能となり、人事部・総務部は申請されたデータから雇用保険・社会保険の書類を簡単に準備することができます。

h. eNEN

従業員等による情報入力の負荷を軽減するだけでなく、人事総務部門等による業務全体の進捗管理機能を搭載し、個人情報の安全管理にも配慮した年末調整業務全体の効率化をサポートするクラウドシステムであります。人事総務部門や人事業務シェアードサービス会社による入力状況の確認、入力者へのリマインド等の業務効率化を支援します。

i. ShaRobo

当社の主力製品である、「Shalom(社労夢)」システムの処理の一部を自動化するサービスであり、電子申請公文書のダウンロードから顧問先への納品までの処理を「社労夢」と連携して、人に代わって処理します。

システム構築サービス

a. 初期設定サービス

ASPの各サービスを導入する際に必要となる、ユーザーごとのアプリケーション、データエリア、セキュリティ等の設定、ID・パスワードの発行等の初期設定を行うサービスであります。また、「社労夢ハウスプラン」ではユーザーごとの簡易ホームページの作成提供を行っております。

b. ASP各システムのカスタマイズ

ASPの各サービスで利用いただくシステムの標準版についてユーザーからカスタマイズの要望があった際に、要望に応じた仕様変更を行っております。

システム商品販売

a. 端末機器

ASPサービスを稼働する際にユーザーが使用するカードリーダーなどのソフト及び端末機器であります。

b. サプライ商品

ASPサービスを利用するうえで継続的に必要となる給与計算などの帳票を販売しております。

c. システム機器

ユーザーの要望に応じて、PC、サーバ等のハードウェア及びそれに付随するソフトウェア等を販売しております。

その他サービス

a. マイナンバー取得代行サービス

マイナンバー制度の運用開始に当たり、企業が従業員等のマイナンバーを一斉に収集する業務を代行して行うサービスであります。

(2) CuBe事業

CuBe事業では、大手企業の人事総務部門向けに業務プロセスの効率化を目的として個社毎にカスタマイズしたフロントシステムの「受託開発パターンメイド」と、大手企業向け受託開発を通じて蓄積したノウハウを活かし、中小企業での利便性を実現したクラウドサービスがあります

製品として受託開発パターンメイドには、「人財CuBe」、「就業CuBe」、「申請CuBe」、「精算CuBe」があり、クラウドサービスには、「GooooN」があります。

各製品の概要は以下のとおりです。

受託開発パターンメイド

a. 人財CuBe

企業などの人事総務部門などでは、人材の採用・育成の場面において、個々の従業員の目標管理や人事考課、キャリア形成過程でのキャリアプランの自己申告や研修などを通じたキャリア形成支援などを行っております。これら業務においては、従業員とその上長の間や従業員と人事総務部門との間などで、様々な情報がやり取りされるため、煩雑な業務となっており、ミスが生じたり、非効率であったりしております。人財CuBeでは、こうした業務プロセスをシステムにより効率化することを目的としております。加えて、個々の従業員に関するデータを一元化して、必要な情報を必要な時に必要な人が見やすく提供できる人材プロフィールにまとめることで、従業員間や従業員と会社とのコミュニケーションツールとしても活用できるようにしております。

b. 就業CuBe

企業などの人事総務部門では、適切な労務管理や行政手続のため、従業員の日々の勤怠管理や休日管理を行う必要があります。また、引越や扶養家族の増加など人事に関連する届出を従業員から受け付けたり、給与や賞与の明細を従業員に交付したりしております。これらの業務においては、従業員とその上長の間や従業員と人事総務部門との間などで、様々な情報がやり取りされるため、煩雑な業務となっており、ミスが生じたり、非効率で

あたりしております。就業CuBeでは、こうした業務をシステムによって効率化することを目的としており、労務管理、内部統制などの視点でコンプライアンスを意識した情報提供ができるようにしております。

c. 申請CuBe

企業などでは、社内ルールに則した様々な稟議決裁や、部門間での報告書のやりとりなどを行っております。これらの業務では、従業員とその上長の間などで、様々な情報がやり取りされるため、煩雑な業務となっており、ミスが生じたり、非効率であったりしております。申請CuBeでは、こうした業務をシステムによって効率化することを目的としており、内部統制への対応も実現しております。

d. 精算CuBe

企業などでは、従業員などが立て替えて支払った外出時の交通費、出張時の旅費、交際費、会議費などを精算したり、取引先への支払について上長の承認を得るなどのやり取りを行っております。これらの業務では、従業員とその上長の間や従業員と経理部門との間などで、様々な情報がやり取りされるため、煩雑な業務となっており、ミスが生じたり、非効率であったりしております。精算CuBeでは、こうした業務をシステムによって効率化することを目的とすると共に、内部統制への対応も実現しております。

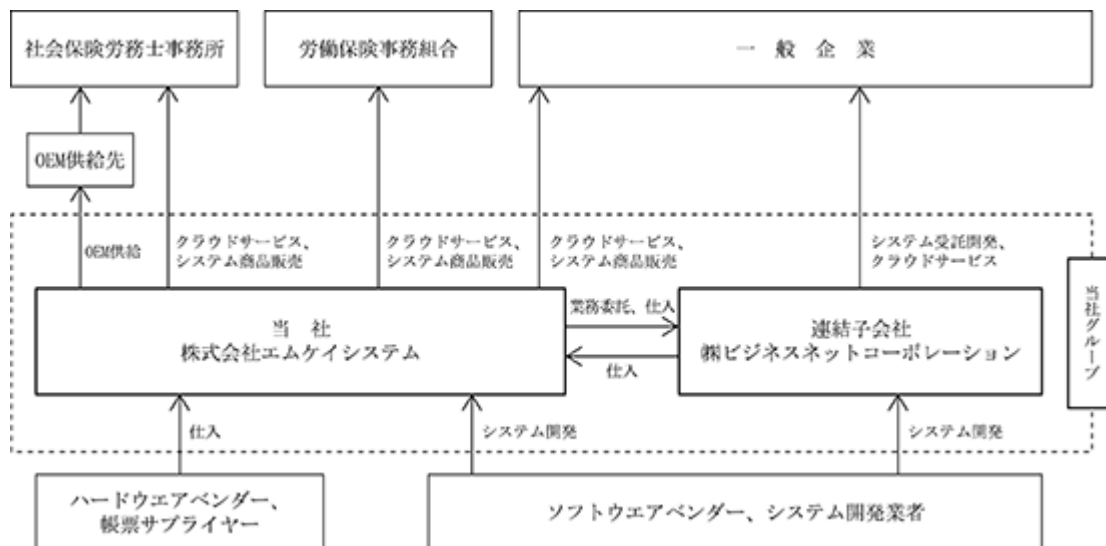
クラウドサービス

a. GooooN

大企業で20年以上使われてきたノウハウを凝縮し、中小企業においても日々現場で活用できる人事評価・人材育成クラウドシステムであります。機能は、人材育成のための社員・評価者・人事部門のコミュニケーションツールとなる「目標管理・人事考課」、個々のキャリア形成をサポートする目的とした従業員と人事部門を直接つなぐツールである「自己申告・キャリアプラン」、タレントマネジメントとして必要な時に必要な情報を容易に参照できるツールである「人財プロフィール照会」の3モジュールから構成され、これらが有機的に連携し人材育成をサポートします。

当社グループの事業を事業系統図に示すと、以下のとおりです。

[事業系統図]



(注) OEM供給は、相手先のブランド名で、当社がシステムを構築し、提供しているサービスであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビジネスネット コーポレーション	東京都港区	80,500	CuBe事業	88.1	役員の兼務あり 業務委託契約に基づく業 務委託料の受取 当社製商品の販売・仕入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 記載の連結子会社は、特定子会社に該当していません。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社ビジネスネットコーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	550,459千円
	経常利益	32,699 "
	当期純利益	28,544 "
	純資産額	293,863 "
	総資産額	379,718 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
社労夢事業	105 (2)
CuBe事業	31 (0)
合計	136 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が22名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
105 (2)	37.9	4.9	4,884

- (注) 1. 提出会社は、「社労夢事業」以外営んでいないため、セグメントに分類せず記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第1位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が21名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの経営理念は、「人にやさしいシステムの提供で社会に貢献する」としております。

「人」は当社サービスの利用者（社労士様、人事担当者様）のみでなくその先に居る関係者（企業従業員様やその家族の方々）を指し、「やさしいシステム」は、利用者が使いやすいシステムであることはもちろん社会保障や人材育成に貢献することで社会基盤を支えるシステムを指します。

また、2016年10月に株式会社ビジネスネットコーポレーションが当社グループに加わったことにより、社労夢事業の事業領域である社会保障分野から人材育成、経費精算、年末調整業務分野へとサービスの対応領域が広がっていることから、業務を効率化し生産性を上げることはもちろん企業全体そして個々の従業員が付加価値を生み、支援をしていく「人事労務領域総合サービスの提供」をグループの経営方針としております。

当社グループでは、各事業において提供している各種製品、サービスをより多くの方々に、より長期間にわたって提供することを目指し、安定的に事業を推進するために、事業規模の拡大と収益性の向上が当面の重要な課題と認識しております。従いまして、連結売上高と連結売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付け、当該指標の向上に努めたいと考えております。また、企業価値と株主価値のバランスを図る観点から自己資本利益率（ROE）も重要な経営指標として位置付けております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、クラウドコンピューティングやシステム開発技術、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新と共に、新たなビジネスが絶え間なく生まれ出されております。一方、政府が推進する「デジタル・ガバメント構想」や働き方改革への取り組みなどを背景に、各企業では電子申請義務化や働き方改革関連法、新型コロナウイルス感染拡大を機に急速に広まるテレワークへの対応など数多くの課題を抱えており、これらの解決に向けたIT投資への関心はますます高まっております。

当社グループは、中長期的にわたる安定的な成長を実現するため、営業力の強化や顧客提案力の向上、開発環境の整備が課題であると認識しており、引き続き全てのサービスにおいて、導入コンサルティングからシステム構築、データの管理、運用サポートまで一貫したサービスを提供し、顧客のニーズに対応してまいります。

（主な取り組み）

- ・デジタルマーケティングの強化による新規顧客獲得数のアップと顧客満足度の向上
- ・新規事業ドメインの創出と新規ビジネスモデルの構築
- ・優秀な人材の確保と育成への取り組み
- ・経営資源の見直しとコストの徹底管理
- ・法務確認の充実、コンプライアンスの強化
- ・連結子会社ビジネスネットコーポレーションにおける収益率の向上

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもこのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 法的規制等、事業環境に関するリスク

社会保険労務士の動向

当社グループの主要顧客である社会保険労務士事務所は、社会保険労務士法に基づき専門業務として社会保険及び労働保険の手続き代行が認められておりますが、今後、この専門業務に規制緩和等が行われ、他土業が参入し、競合により社会保険労務士の業務量に変化が生じる場合や、情報技術の進展によって社会保険労務士の業務量に変化が生じる場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労働保険事務組合の動向

当社グループの主要顧客である労働保険事務組合は、厚生労働大臣の認可を受け、労災保険と雇用保険に関し、事業主から委託を受け、これらの事務手続き及び保険料の納付を行っておりますが、今後、何らかの理由で政府からの認可数が減少する場合、労働保険事務組合向けサービスを提供する当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

社会保険及び労働保険関連法令の改正

当社グループがユーザーに提供しているシステムは、社会保険及び労働保険関連法令の改正の都度、タイムリーにシステム変更を行っていく必要があります。そのため、今後、大きな改正が行われる場合は、大規模なシステム変更を行う必要があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

電子申請の動向

当社グループの社会保険、労働保険システムは、2004年8月から開始された厚生労働省と社会保険庁の電子申請届出システムに対応する電子申請機能を加え、サービス提供を行っております。また、2006年4月に電子政府の一環として新たに開始されたe-Gov電子申請システムに対して、当社グループでは、運用開始時から電子申請機能が利用可能となるよう対応を図ってまいりました。現時点までは、e-Gov電子申請システムの機能改変について情報収集と調査を継続することで、途切れることなく最新の申請方式を取り入れてまいりました。

しかしながら、今後、e-Gov電子申請システムの改訂内容や仕様について正確な情報を収集し、迅速に電子申請機能への対応を行うことができない場合、競合他社に遅れを取り、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) サービス提供に関するリスク

外部からのインターネットデータセンターへの攻撃

当社グループはインターネットを活用したサービス提供を行っておりますが、インターネット上のサーバ攻撃は高度化かつ日常化しており、当社グループの事業の遂行において大きな脅威となっており、当社グループのサーバが外部からのDoS攻撃(注1)の対象となった際は、当社グループのサービス提供へ影響が及ぶことがあります。

現在は、最新のUTM(統合脅威管理アプライアンス)製品(注2)を導入し、セキュリティ会社から新種の攻撃元や攻撃パターンの自動更新の提供を受けており、既知の攻撃に対する防御を行える構成を採用しております。

しかしながら、国家機関が関与するような大規模かつ組織的な攻撃などの発生も非現実的なものではなくっており、万一、当社グループのサーバがこのような組織的な攻撃の対象となった場合に防御できるかは不明確であり、このような脅威が顕在化した場合、当社グループの主力製品であるインターネット・サービスが提供できなくなる可能性があります。

情報システムの故障・不具合

当社グループでは、ハードウェアは故障するものとの前提に立ったインフラ構築の方針のもと、積極的に冗長化(注3)システムを採用するなどし、ハードウェアの故障が直ちにサービス停止に結び付かないよう設備を整えております。しかしながら、冗長化システムには、「実際の障害検知に遅れが生ずる」、「想定したとおりの待機系への切替えに失敗する」、「複雑さが増したがため、障害箇所の特定が困難になる」という不確実性もあり、完璧なシステムはありえないのが現実であります。

また、オペレーティングシステムなどの基本ソフトウェアにも多くの不具合が内包されており、セキュリティに直結するものについてはパッチ(注4)の適用をせざるを得ない状況にあります。ベンダーから提供されるネットワーク機器、ストレージ機器、サーバ機器等のファームウェア(注5)についても、ベンダーから推奨される

パッチ適用に対して、想定される様々なリスク等を勘案し、適用の要否を慎重に判断しておりますが、それでも不具合が生じた場合、当社グループの主力製品であるASPサービスが提供できなくなる可能性があります。

個人情報管理

当社グループのサービスでは、人事情報、社会保険、労働保険、給与計算等において多くの個人情報が受託管理されております。また、マイナンバー制度の開始と共にそれらの個人情報の中には、特定個人情報も含まれております。これらの個人情報の流出が発生した場合には、当社グループ及び当社グループの提供するサービスの信頼性の失墜に繋がり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、外部からの攻撃対策、提供システムでの不具合対策、社内からのアクセス制限など、システムの最大限の努力を重ねても、個人情報流出を完璧に抑止することは困難であります。特に当社グループの従業員及び開発協力会社による多量のデータ流失は、当社グループの事業遂行上の危険性もあるため、当該対策として当社及び株式会社ビジネスネットコーポレーションではプライバシーマークを取得し個人情報管理を徹底しておりますが、万一、情報の漏洩があった場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の影響

当社グループのサービスを提供するサーバは、東日本と西日本にそれぞれ1か所、インターネットデータセンターを運営する会社に設置しております。当該インターネットデータセンターには、インターネットデータセンターの運営会社自身のサーバも設置されており、耐震構造、複数変電所からの電力供給、1日以上自家発電装置など、災害対策への信頼性は高いと判断しております。

しかしながら、東日本大震災を経て見直された巨大地震の最大被害想定は、従来の被害想定を超えた甚大なものとなっており、インターネットデータセンターも被災しないと断言できないものとなっております。また、インターネットデータセンター自体の被災は免れた場合でも、通信回線や電話局に大きな被害が発生すると、復旧には相当な日数を要する可能性があり、このような不測の事態が発生した場合、当社グループの業績や財政状態、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、ソフトウェアの開発を自社で行っております。当社で開発されたソフトウェアにかかる知的財産権について、これまで、第三者より侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社グループのソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社グループの業務分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止めの訴えや、当該訴えに対する法的手続き諸費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ライセンス契約について

当社グループでは、一部サービス提供にあたり他社ソフトウェアを利用しており、提供元とライセンスに関する契約を締結しております。本ライセンスについて契約内容の変更が発生した場合や、提供停止により代替ソフトウェアが必要となるような場合には、代替手段の入手や自社開発などに相応の期間や費用が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム開発に関するリスク

クラウドサービスにて提供するシステムの開発投資について

当社グループのクラウドサービスにて提供するシステムの開発コストは、ソフトウェアとして資産化され、リリース後にソフトウェア償却費として複数年に亘り計上される予定ですが、開発投資が想定より多額となる場合、また、対応するシステム利用料が計画通り増加しない場合は、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

受託開発にて提供するシステムの開発投資について

当社グループは顧客企業の各種情報システムに関する受託開発業務を行っております。開発の大型化、短納期化するシステム開発においては、計画通りの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しないことにより、費用が想定以上に増大化する可能性があります。また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率

化、技術力活用等のために業務の一部を外部に委託しておりますが、生産性や品質が期待に満たないおそれがあります。これらにより、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新に関するリスク

当社グループが属する情報サービス業界は技術革新が激しいことから、当社グループが現在保有する技術・技能・ノウハウなどが陳腐化する可能性があります。また、当社グループの提供する製品やサービスが業界の技術標準の急速な変化に対応することができないことにより、その技術優位性あるいは価格優位性を失う可能性があります。当社グループが業界の技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、予測しえても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材及び組織に関するリスク

代表取締役社長 三宅 登への依存について

当社及び当社の連結子会社の代表取締役である三宅 登は、社会保険及び労働保険に関する豊富な知識と経験、同業界において豊富な人脈を有しており、当社グループの事業運営にあたって重要な役割を果たしております。

現在、権限委譲を進め組織的な経営体制の構築途上ではありますが、何らかの理由により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループは、従業員数が136名（2021年3月末現在）と小規模な組織で運営しております。当社グループの事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な技術者の確保が不可欠であります。現時点では、中途採用と計画的な新卒採用により、必要な人員は確保されておりますが、更なる今後の事業拡大に伴い、システム開発技術者を中心に優秀な人材の採用と育成の強化を進める方針であります。

しかしながら、人材獲得が計画どおりに進まなかった場合、また、重要な人材が社外流出した場合は、事業運営への障害、事業拡大への制約要因となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

M&Aに伴うのれんについて

当社グループは事業規模の拡大や営業基盤の拡大に伴い、収益性や競争力の向上を図るための資本提携を行っており、資本提携による連結子会社化の際の株式取得に伴って支払った対価と純資産価額との差額については、のれんとして資産に計上しております。のれんはその超過収益力の効果の発現する期間に渡って均等償却を実施しております。

しかしながら、のれん計上後の事業環境の変化により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症について

世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の終息時期が未だ不透明であり、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について今後さらに深刻化・長期化した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

感染症の拡大により、国内における緊急事態宣言の再発動や外出制限等が実施された場合、当社グループの事業活動が一時的に停止するもしくは計画どおりに推移しない可能性があります。

さらにアフターコロナ、ウィズコロナにより働き方を始めとした顧客ニーズや価値観の変化に対して、適切な当社サービス等を提供できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- (注) 1. DoS攻撃とは、相手のコンピュータやルータなどに大量なデータを送信して使用不能に陥らせたり、トラフィックを増大させて相手のネットワークを妨害したり、停止させる攻撃のことであります。
2. UTM(統合脅威管理アプライアンス)製品は、コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威から、ネットワークを効率的かつ包括的に保護するものであります。
3. 冗長化とは、システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、障害発生後でもシステム全体の機能を維持し続けられるように予備装置を平常時からバックアップとして配置し運用しておくことであります。
4. パッチとは、コンピュータにおいてプログラムの一部分を更新してバグ修正や機能変更を行なうためのデータのことであります。
5. ファームウェアとは、ハードウェアの基本的な制御を行うために機器に組み込まれたソフトウェアのことであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症に伴い、外出自粛や休業要請、緊急事態宣言の発出などの影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され、急速に景気が悪化しました。一部で持ち直しの動きがみられたものの、再び緊急事態宣言が発出されるなど新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは立っておらず、経済活動の抑制傾向は長期化することが懸念されています。

国内の情報サービス業界では、ビジネスや生活を柔軟に変化させるDX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した働き方改革への取り組みなどを背景に、生産性向上や業務効率化を目的とした企業のシステム投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重な動きも見られました。

このような状況の中、当社グループは、顧客の業務効率化並びに付加価値創造を支援し、顧客満足度をより一層高めるべく努めてまいりました。当社の主力製品である「社労夢（Shalom）シリーズ」は、社会保険、労働保険等に関する業務支援システムとして、既に2,500を超える社労士事務所に幅広く導入いただいております。また、一般法人企業向け製品である「CompanyEdition」シリーズ、年末調整支援ツールである「eNEN」、2020年7月に新たにリリースした「Cloud Pocket」に関しても、マーケティング活動を強化し販売拡大を図りました。CuBe事業においては「GooooN」の機能強化を行い、販売ルートを拡大するためのマーケティング活動を強化する等、業容拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,172,924千円（前期比2.0%減）となりました。主な内訳は、現金及び預金644,492千円及び売掛金467,416千円となっております。

また、固定資産の残高は1,069,021千円（前期比2.9%増）となりました。主な内訳は、ソフトウェア397,537千円、のれん213,740千円、差入保証金161,362千円、建物135,248千円となっております。

以上の結果、総資産は2,241,946千円（前期比0.3%増）となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、586,685千円（前期比2.2%減）となりました。主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金233,304千円、未払金98,889千円、賞与引当金64,113千円となっております。

また、固定負債の残高は252,851千円（前期比23.5%減）となりました。内訳は、長期借入金252,851千円となっております。

以上の結果、負債合計は839,536千円（前期比9.7%減）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は、1,364,852千円（前期比7.4%増）となりました。主な内訳は、資本金219,110千円及び資本剰余金197,457千円、利益剰余金948,784千円となっております。

以上の結果、純資産は1,402,410千円（前期比7.5%増）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における業績は売上高2,439,074千円（前期比2.5%増）、売上原価1,238,421千円（前期比4.6%増）、売上高に対する売上原価の比率50.8%（前期比1.0ポイント増加）、売上総利益1,200,652千円（前期比0.4%増）、営業利益219,543千円（前期比30.2%減）、売上高に対する営業利益の比率9.0%（前期比4.2ポイント減少）、経常利益218,938千円（前期比30.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益138,053千円（前期比30.0%減）となりました。また、当社グループが重要な経営指標と考える自己資本利益率（ROE）は、連結ベースで10.5%（前期比6.0ポイント減少）、当社単体では10.3%（前期比8.4ポイント減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し105,469千円減少し、617,349千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、340,184千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益217,033千円、減価償却費323,506千円、のれん償却額38,861千円、主な減少要因は、法人税等の支払額105,355千円、未払消費税等の減少82,704千円、売上債権の増加47,267千円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、381,116千円となりました。主な増加要因は、敷金及び保証金の回収による収入19,527千円、主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出205,379千円、有形固定資産の取得による支出195,275千円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、64,536千円となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入200,000千円、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出211,084千円、配当金の支払額43,420千円などであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
CuBe事業	593,744	16.3%	270,142	37.0%
合計	593,744	16.3%	270,142	37.0%

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 社労夢事業では、受注から販売までの期間が短期間であり、期中の受注高と販売高がほぼ同一となるため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

販売区分の名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)	前期比(%)
社労夢事業	1,771,842	17.4	1,897,373	7.1
クラウドサービス	1,658,019	18.5	1,787,781	7.8
システム商品販売	113,285	6.4	102,991	9.1
その他サービス	537	85.8	6,601	1,129.2
CuBe事業	608,774	7.5	541,700	11.0
合計	2,380,616	14.7	2,439,074	2.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(社労夢事業)

社労夢事業においては、働き方改革やテレワーク推進のための業務効率化の必要性を背景に、主要顧客である社会保険労務士市場のみでなく、一般法人市場においてもシステム導入意欲が高まっております。一方で、競合による新規参入が散見され、価格面も含め競争の激化が予想されます。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の中、毎年出展し多くの企業の引き合いにつながっている人材関連ソリューションの専門イベント「Human Capital2020」が中止になった他、当社主催のセミナーや操作説明会もリアル開催の中止を余儀なくされるなど、対面営業に制限がかかる事となりました。また社会保険労務士市場、一般法人市場共に、決裁権限者や人事担当者の繁忙による商談や導入作業の遅れが発生しました。

このような状況の中、当社はまず、社員の安全確保のため、一部テレワークや時差通勤を導入するなど感染拡大の防止に十分注意する一方、全社員に対する特別手当を支給するなどの対応をいたしました。また営業面においては、社労夢製品のフォローアップ説明会や各種セミナーをオンラインで開催し、お客様とのコミュニケーションを電話やオンラインを活用したものに切り替えるなどの施策を実施すると共に、Webサイトを活用したプロモーション活動の強化なども進めました。また、中小企業向け製品「DirectHR」や2020年7月に新たにリリースした「Cloud Pocket」、株式会社ビジネスネットコーポレーションより事業譲受により引き継いだ「eNEN(旧：年末調整CuBeクラウド)」の機能強化を図りました。

この結果、クラウドサービス売上高は、1,787,373千円(前期比7.1%増)となりました。主力サービスである社労夢製品のユーザー数が増加したことに伴う月額利用料の積み上がりに加え、一般法人企業の利用数が増加したことにより、ASPサービス売上高が1,639,541千円(前期比12.6%増)となりました。一方で、営業活動が制限された影響を受け、社労夢ハウスの受注及び一般法人企業の新規導入が伸び悩んだことにより、システム構築サービス売上高は148,995千円(前期比27.0%減)となりました。システム商品販売売上高についても、テレワーク移行の影響を受け102,991千円(前期比9.1%減)となりました。

前連結会計年度においては、開発体制の強化による労務費の増加やソフトウェア償却費の増加により売上原価が増加しました。また、東京オフィス移転によるオフィス賃料等のコストが増加することにより、販売管理費が増加しました。

以上の結果、社労夢事業の売上高は1,929,979千円(前期比8.2%増)となり、売上総利益は1,005,654千円(前期比0.5%減)、営業利益は221,597千円(前期比38.2%減)となりました。当社グループで重要な経営指標としている売上高に対する営業利益の比率は11.5%(前期比8.6ポイント減少)となりました。

(CuBe事業)

CuBe事業では、大手企業の人事総務部門向けに業務プロセスの効率化を目的として個社毎にカスタマイズしたフロントシステムの受託開発と、大手企業向け受託開発を通じて蓄積したノウハウを活かし、中小企業での利便性を実現したクラウドサービスの提供を行っております。

前連結会計年度において、「年末調整CuBeクラウド(現:eNEN)」を株式会社ビジネスネットコーポレーションから親会社である株式会社エムケイシステムへ事業譲渡しました。

期初からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、商談及び導入作業の遅れが発生し、売上が前年同期を下回ったものの、開発体制を整備し効率化を図ることにより、利益率が大幅に改善することとなりました。

以上の結果、CuBe事業の売上高は550,459千円(前期比12.4%減)、売上総利益は194,983千円(前期比3.9%増)、営業損失は5,788千円(前期は46,263千円の営業損失)となりました。なお、CuBe事業の営業損失については、のれん償却額38,861千円を反映しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資産の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価や販売費及び一般管理費に計上される対価や納税資金等であります。設備投資資金には、サーバー増設等の大規模な設備投資があります。また、株主還元については、財務の健全性に留意しつつ、配当政策に基づき実施しております。

運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金及び金融機関からの借入を基本としております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業キャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は486百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は617百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、インターネットデータセンター関連のサーバの取得、自社製ソフトウェアの開発等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は405,481千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 社労夢事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東京オフィス移転に伴う内装工事、インターネットデータセンター関連のサーバの取得、自社製ソフトウェアの開発等を目的とした総額388,594千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) CuBe事業

当連結会計年度の主な設備投資は、自社製ソフトウェアの開発等を目的とした総額16,886千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	ソフトウ エア仮勘 定	その他	合計	
本社及び 大阪オ フィス (大阪市 北区)	社労夢事業	オフィス	9,224	36,919	363,302	23,558	3,177	436,182	55(2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具、電話加入権、商標権であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 上記の他、他の者から賃借している主要な設備の内容及び年間賃借料(共益費を含む)は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (千円)
本社及び大阪オフィス (大阪市北区)	事務所(建物)	2年間の自動更新	24,571
東京オフィス (東京都港区)	事務所(建物)	3年	59,086
名古屋オフィス (名古屋市中区)	事務所(建物)	2年間の自動更新	881
二戸開発センター (岩手県二戸市)	事務所(建物)	1年間の自動更新	458
福岡オフィス (福岡市中央区)	事務所(建物)	2年間の自動更新	1,705
松山開発センター (愛媛県松山市)	事務所(建物)	2年間の自動更新	6,801

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	ソフトウ エア仮勘 定	その他	合計	
(株)ビジネス ネットコーポ レーション	本社 (東京都 港区)	CuBe事業	オフィス	1,038	32,044	17,558	1,095	51,736	31 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は無形固定資産(商標権、電話加入権)であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(臨時従業員)は、最近1年の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (大阪市北区)	社労夢 事業	サーバ等	61,200		自己資金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2
	本社 (大阪市北区)	社労夢 事業	ソフト ウエア	340,000		自己資金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2
(株)ビジネス ネットコー ポレーショ ン	本社 (東京都港区)	CuBe事業	ソフト ウエア	40,000		自己資金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,428,000	5,428,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,428,000	5,428,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	65,000	2,714,000	6,500	219,110	6,500	186,110
2018年4月1日 (注) 2	2,714,000	5,428,000		219,110		186,110

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	25	32	12	17	3,114	3,203	
所有株式数 (単元)		295	2,066	15,221	4,087	93	32,493	54,255	2,500
所有株式数 の割合(%)		0.543	3.807	28.054	7.532	0.171	59.889	100.00	

(注) 自己株式 株は、「個人その他」に 単元、「単元未満株式の状況」に 株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌエムファミリー	大阪府吹田市高城町20番14号	1,200,000	22.11
重田康光	東京都港区	233,100	4.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E 14 4QA, U.K. (千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナン シャルシティ サウスタワー)	201,300	3.71
エムケイシステム従業員持株会	大阪市北区中崎西2丁目4-12 梅田センタービル30階	169,871	3.13
株式会社穂乃ハウス	大阪府吹田市高城町20番14号	140,000	2.58
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株 式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビ ルディング)	126,200	2.33
朝倉嘉嗣	東京都品川区	123,000	2.27
株式会社日本自動調節器製作所	大阪府大東市深野南町1-2	100,000	1.84
宮本妙子	大阪府大阪市港区	96,500	1.78
中村一三	千葉県習志野市	85,000	1.57
計		2,474,971	45.60

(注) 1 2021年2月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー (VIS Advisors,LP) が2021年2月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー (VISAdvisors,LP)	New York, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor	263,200	4.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,425,000	54,250	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,428,000		
総株主の議決権		54,250	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムケイシステム	大阪市北区中崎西二丁目 4番12号	500		500	0.01
計		500		500	0.01

(注) 当社は単元未満自己株式6株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	32	32
当期間における取得自己株式		

(注)「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	506		506	

(注)「当期間における保有取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

剰余金の配当につきましては、株主の皆さまへの安定的な利益還元を重視し、各連結会計年度の業績、連結財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、期末配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化と継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

また、当社は、配当の回数につきましては年1回を基本方針としておりますが、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年6月22日 定時株主総会	43,419千円	8円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「人にやさしいシステムの提供で社会に貢献する」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するために、経営の公正性と透明性を高め、コンプライアンス体制の充実、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会制度を採用しており、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会を、会社の機関として設置しております。また、当社は執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能を分離して、市場環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

取締役会は取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されております。毎月1回の定時取締役会、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っております。なお、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が毎回取締役会に出席しております。

監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成されており、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年間監査計画等を決定しております。なお、顧問弁護士、顧問税理士及び顧問社会保険労務士から、コーポレート・ガバナンス体制、法律面等について適宜指導を受けております。

さらに、取締役、常勤監査役、執行役員、部長及びその他代表取締役社長が指名した者で構成される、執行役員会議を毎月1回開催し、重要事項の審議、決裁を行うほか、月次業績の状況、各部門の活動状況についての報告を行っております。

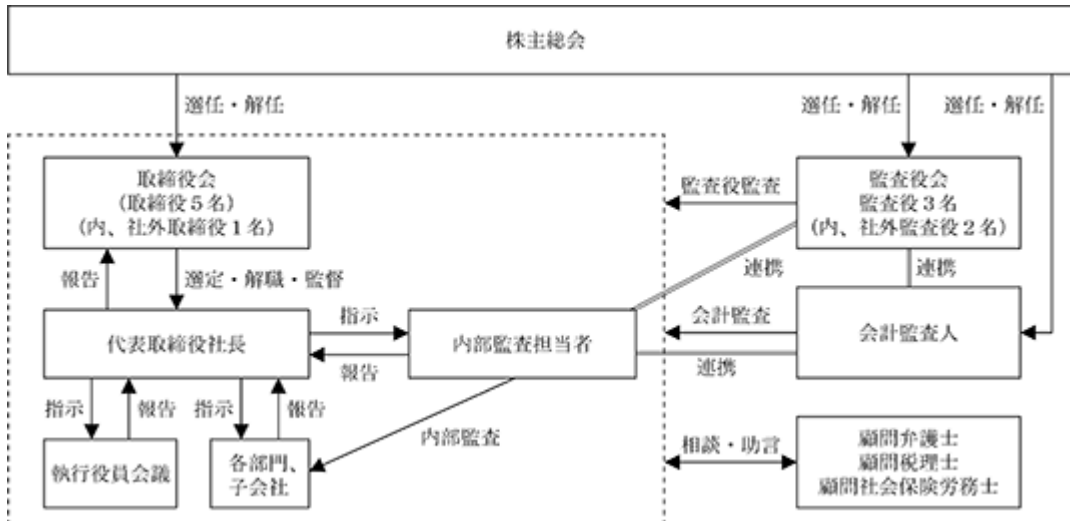
以上に記載の体制により、当社において適切かつ効率的な意思決定及び経営監視機能が有効に機能すると判断し、当該企業統治を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会議
代表取締役社長 兼 社長執行役員	三宅 登			
取締役	宮本 妙子			
取締役	藤野 雅憲			
取締役 兼 営業統括 執行役員	石原 久史			
取締役（社外）	野村 公平			
監査役（常勤）	奥田 充啓			
監査役（社外）	石川 勝啓			
監査役（社外）	渡部 靖彦			
開発統括 執行役員	渡邊 昌治			
管理統括 執行役員	吉田 昌基			
他（6名）	-			○
合計		10人	3人	14人

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、2007年9月に「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議、2021年4月に以下の内容に改定し、この方針に基づいた運営を行っております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 「企業倫理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守するよう啓蒙・教育活動を推進する。
- ・ 代表取締役社長は、執行役員管理統括をコンプライアンス総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる
- ・ 内部通報制度として、コンプライアンス総括責任者、常勤監査役、顧問弁護士を通報窓口とする体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。通報者は不利益な扱いを受けない。
- ・ 監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。法令及び定款に適合しない又はその恐れがあると判断したときは取締役会で意見を述べ、状況によりその行為の差止めを請求できる。
- ・ 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人の法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役会にその結果を報告する。

b. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 株主総会、取締役会及び執行役員会議の議事、その他重要な情報については、法令及び「文書管理規程」他の諸規程に基づき、適切に記録し、定められた期間保存する。
- ・ 代表取締役社長は、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理について、管理統括を総括責任者として任命する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理に関し、必要な規程及びマニュアルを整備し、横断的な会合を行なうことで、リスクの早期発見と未然防止を図る。
- ・ 代表取締役社長は、リスク管理体制を明確化するため、執行役員管理統括をリスク管理に関する総括責任者として任命する。

d. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。
- ・ 執行役員会議は、「会議運営規程」に基づき、月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時の招集を行い、重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。

- ・ 「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限委譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を構築する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社における法令遵守および内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行う。
 - ・ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社におけるリスク管理状況について、報告を求めるとともに、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整える。
 - ・ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
適切なグループ経営体制の構築のため、所管部門を定め、必要に応じ役職員の派遣を行う。
 - ・ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
子会社における経営状況等について、適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じ承認及び助言を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当者を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - ・ 補助すべき使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとする。
 - ・ 指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に委譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、必要に応じていつでも、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取する。
 - ・ 監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることとする。
 - ・ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- h. 監査役職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- i. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、毎月1回以上監査役会を開催し、監査役間の情報交換・協議を行うことにより、監査の実効性を高める。
 - ・ 監査役は、代表取締役社長、監査法人、内部監査担当者と定期的に会合を持ち、それぞれ意見交換を行うことにより監査の実効性を高める。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、各取締役から定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、重要なリスク発生の可能性把握を行い、把握されたりスクへの対応方針を明確にするとともに、対応責任者となる取締役を定めるものとしております。

内部監査、監査役監査の相互連携

監査役会と内部監査担当者の連携については、各々が独立の立場で各監査を行うとともに、監査役会は、内部監査の計画についてあらかじめ報告を受けるとともに、監査役の監査に有用な情報の提供等に関する意見交換を行い、また、内部監査担当者は、監査役の要請に応じて監査役職務の補助業務を行うほか、内部監査の過程で得た情報及びその監査結果について監査役会に報告、意見交換を行う等、情報の共有を図り、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

その他

a. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

c. 社外取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役及び監査役全員との間で契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

e. 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員	三宅 登	1955年2月26日生	1980年4月 東芝ビジネスコンピュータ株式会社入社 1990年4月 株式会社エムケイ情報システム(現当社)入社 1991年3月 当社代表取締役社長 2016年10月 株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2018年4月 株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 兼 社長執行役員(現任) 2019年4月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 兼 当社営業統括執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員(現任)	(注3)	53,500
取締役	宮本 妙子	1961年5月25日生	1981年4月 株式会社河合楽器製作所入社 1984年7月 株式会社大阪トスパック入社 1990年10月 株式会社エムケイ情報システム(現当社)入社 2006年4月 当社管理部長 2006年10月 当社取締役管理部長 2016年10月 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役 2018年4月 当社取締役 兼 執行役員 管理部長 2019年4月 当社取締役 兼 管理統括執行役員 2021年4月 当社取締役 兼 人事総務部長(現任)	(注3)	96,500
取締役	藤野 雅憲	1958年1月7日生	1980年4月 東芝ビジネスコンピュータ株式会社入社 1984年10月 東芝情報機器株式会社入社 2009年6月 同社取締役システムソリューション事業部長 2014年4月 東芝ソリューション販売株式会社取締役経営企画部長 2016年6月 同社常務取締役経営企画部長 2017年6月 同社顧問 2018年6月 当社社外取締役 2018年11月 当社取締役 兼 開発統括執行役員 2019年6月 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役(現任) 2021年4月 当社取締役(現任)	(注3)	
取締役	石原 久史	1957年9月1日生	1982年4月 東芝ビジネスコンピュータ株式会社入社 1984年4月 東芝情報機器株式会社入社 2013年4月 関東東芝情報機器株式会社転籍 代表取締役社長就任 2014年10月 東芝ソリューションビジネスソフトウェア株式会社常務取締役就任 2016年10月 東芝ソリューション販売株式会社取締役システム開発センター長就任 2017年10月 株式会社リパティ・ベル入社 経営企画部・技術部部長 2020年5月 株式会社ビジネスネットコーポレーション入社 2020年6月 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役副社長(現任) 2021年4月 当社営業統括執行役員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野村 公平	1948年 5月12日生	1975年 4月 弁護士登録 中安法律事務所入所 1977年 4月 西川・野村法律事務所（現 野村総合法律事務所）設立（現任） 1999年 4月 大阪弁護士会副会長 2000年 3月 同会副会長退任 2004年 6月 アルインコ株式会社社外監査役 2007年 2月 当社社外監査役 2015年 6月 当社社外取締役（現任） 2015年 9月 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役（現任） 2016年 6月 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員（現任） 2018年 8月 住江織物株式会社社外取締役（現任）	(注 3)	
監査役 (常勤)	奥田 充啓	1960年 5月 4日生	1984年 4月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 2010年 4月 同行 貝塚・佐野エリア エリア営業第二部長 2012年 4月 同行 大阪ローン管理部 部長 2015年10月 ディー・エフ・エル・リース株式会社 執行役員 2020年 4月 当社顧問 2020年 6月 当社監査役（現任） 2020年 6月 株式会社ビジネスネットコーポレーション監査役（現任）	(注 4)	
監査役	石川 勝啓	1954年 7月 8日生	1977年 4月 神吉会計事務所入所 1979年 8月 村方武久税理士事務所入所 1982年 5月 石川勝啓税理士事務所設立（現任） 2008年 6月 当社監査役（現任）	(注 4)	
監査役	渡部 靖彦	1952年 7月25日生	1975年12月 監査法人中央会計事務所大阪事務所入所 1982年 8月 公認会計士登録 2008年 7月 監査法人浩陽会計社代表社員 2011年 6月 ベガサス監査法人（現ひびき監査法人）代表社員（現任） 2013年 6月 株式会社ケー・エフ・シー社外監査役（現任） 2015年 6月 当社監査役（現任） 2015年 7月 学校法人立命館監事（現任）	(注 4)	
計					150,000

- (注) 1. 取締役野村公平は、社外取締役であります。
2. 監査役石川勝啓及び渡部靖彦は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在の状況を記載しております。
6. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役野村公平氏は、弁護士として法務に関する豊富な知識・経験を有しております。なお、株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役、アルインコ株式会社社外取締役監査等委員及び住江織物株式会社社外取締役であります。当該会社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏と当社との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役石川勝啓氏は、税理士として税務会計に関する豊富な知識・経験を有しております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役渡部靖彦氏は、公認会計士として財務会計に関する豊富な知識・経験を有しております。なお、株式会社ケー・エフ・シーの社外監査役及び学校法人立命館社外監事ですが、当該会社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏と当社との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

以上から社外取締役及び社外監査役につきましては、専門的な知見から客観的・中立的に経営全般を監督・監査し、当社経営陣による経営判断の妥当性や公正性を担保する機能及び役割を担っております。また社外監査役につきましては、会計監査人や内部監査担当と連携をとり、効果的な監査体制を構築しております。

当社は社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、当社には独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、独立した立場から客観的かつ適切な監督及び監査が遂行できるかという点を重視して個別に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は毎月定例で開催し、常勤監査役1名と社外監査役2名（合計3名）で構成されております。監査役監査につきましては、年次の監査計画に基づき当社への効果的な監査を実施し、監査役会にてその実施状況について意見交換が行われております。

社外監査役石川勝啓氏は税理士として長年の経験を有し、その専門家としての視点に基づき当社の経営及び事業推進の監督及びチェックを行うに十分な見識を有しております。

社外監査役渡部靖彦氏は公認会計士として培われた専門的な知識・経験、及び上場企業の社外監査役としての経験を有しており、経営の監視や適切な助言を行うに十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	奥田 充啓	全17回中17回
社外監査役	石川 勝啓	全17回中17回
社外監査役	渡邊 靖彦	全17回中17回

監査役会における主な検討事項として、以下の内容について協議を行っております。

- ・ 監査方針及び監査計画の策定
- ・ 監査報告の作成
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬等に関する同意
- ・ 取締役会議案の事前確認及び協議
- ・ 常勤監査役の月次活動報告

監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 代表取締役等との面談
- ・ 取締役会等重要な会議への出席
- ・ 重要書類の閲覧
- ・ 拠点に関する監査

- ・ 会計監査人との連携及び監査方法の妥当性の確認
- ・ 内部監査担当者との連携
- ・ 子会社の取締役会等重要な会議への出席、重要書類の閲覧及び事業報告の聴取

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長の命により内部監査担当者がこれにあたり、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう内部牽制体制を構築しており、定期的にその運用状況に関して内部監査を実施し、監査の結果を社長及び監査役会に報告し、改善の必要がある場合は是正指示を当該部門に出しております。

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

監査法人の選定にあたっては、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、当社の事業内容に対応できる一定の規模と審査体制が整備されており、監査日数、監査期間、具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、監査役及び監査役会は、太陽有限責任監査法人の監査プロセスを確認し、直接面談の上で監査結果と同監査法人の品質管理システムについて説明を受け、監査の品質、監査体制、独立性について確認を行った結果、同監査法人の監査の方法と結果は相当であると評価しております。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

・ 継続監査期間

2006年以降。

・ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：森内 茂之

指定有限責任社員 業務執行社員：高田 充規

いずれの指定有限責任社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

・ 監査業務に係る補助者

公認会計士 4名、その他14名

監査報酬の内容等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000		16,800	
連結子会社				
計	16,000		16,800	

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別報酬等の内容につきましては、取締役会決議に基づき代表取締役社長である三宅登がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各業務執行取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであり、委任を受けた代表取締役社長は、権限が適切に行使されるよう各業務執行取締役の職責の遂行状況や業績に対する貢献度を査定の上で、決定しております。

監査役の報酬については、月例報酬のみであり、その報酬額は監査役の協議により決定しております。

当社は2008年6月16日に開催した第20回定時株主総会にて取締役の報酬総額限度額を「年額1億円」、監査役の報酬総額限度額を「年額2,000万円」と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,200	61,200				3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,050	10,500				2
社外役員	6,960	6,960				3

- (注) 1. 上記の監査役(社外役員を除く。)の支給人員には、2020年6月25日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。
3. 当社はストックオプション等の業績連動によるインセンティブの設定はしていません。
4. 当社は取締役及び監査役への賞与の支給はしていません。
5. 当社は役員退職慰労金制度の導入はしていません。
6. 当社は取締役の使用兼務分に対する報酬は支給していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、各種団体等が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	749,960	644,492
売掛金	420,149	467,416
商品	5,904	7,054
仕掛品	1,451	3,261
貯蔵品	173	77
前払費用	17,623	37,741
その他	1,004	12,879
流動資産合計	1,196,267	1,172,924
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,455	135,248
車両運搬具（純額）	2,608	1,737
工具、器具及び備品（純額）	41,623	85,789
有形固定資産合計	1 62,688	1 222,775
無形固定資産		
ソフトウェア	476,781	397,537
ソフトウェア仮勘定	29,507	40,416
商標権	1,535	1,316
電話加入権	1,218	1,218
のれん	252,602	213,740
無形固定資産合計	761,646	654,229
投資その他の資産		
出資金	70	60
差入保証金	180,890	161,362
繰延税金資産	33,078	30,495
その他	98	98
投資その他の資産合計	214,137	192,016
固定資産合計	1,038,471	1,069,021
資産合計	2,234,739	2,241,946

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,019	45,006
短期借入金	2 10,000	
1年内返済予定の長期借入金	166,644	233,304
未払金	91,235	98,889
未払費用	32,347	37,730
未払法人税等	81,720	45,235
未払消費税等	94,545	11,841
前受金	33,341	42,880
賞与引当金	55,634	64,113
その他	7,099	7,684
流動負債合計	599,588	586,685
固定負債		
長期借入金	330,595	252,851
固定負債合計	330,595	252,851
負債合計	930,183	839,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,110	219,110
資本剰余金	197,457	197,457
利益剰余金	854,151	948,784
自己株式	466	499
株主資本合計	1,270,251	1,364,852
非支配株主持分	34,303	37,557
純資産合計	1,304,555	1,402,410
負債純資産合計	2,234,739	2,241,946

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	2,380,616	2,439,074
売上原価	1,184,313	1,238,421
売上総利益	1,196,303	1,200,652
販売費及び一般管理費	1 881,859	1 981,109
営業利益	314,443	219,543
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	1	1
助成金収入	100	1,056
受取ロイヤリティー		600
受取賃貸料		28,437
保険解約返戻金	22	30
仕入割引	95	263
還付加算金	434	
その他	135	69
営業外収益合計	795	30,463
営業外費用		
支払利息	2,605	2,631
賃貸収入原価		25,280
雑損失	2	3,157
営業外費用合計	2,607	31,068
経常利益	312,631	218,938
特別損失		
有形固定資産除却損	2 12,512	2 700
無形固定資産除却損		1,204
特別損失合計	12,512	1,904
税金等調整前当期純利益	300,119	217,033
法人税、住民税及び事業税	71,361	73,144
法人税等調整額	34,789	2,582
法人税等合計	106,151	75,726
当期純利益	193,968	141,306
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	3,155	3,252
親会社株主に帰属する当期純利益	197,123	138,053

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	193,968	141,306
包括利益	193,968	141,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	197,123	138,053
非支配株主に係る包括利益	3,155	3,252

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	219,110	198,169	700,449	327	1,117,400	47,586	1,164,987
当期変動額							
剰余金の配当			43,421		43,421		43,421
親会社株主に帰属する当期純利益			197,123		197,123		197,123
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		712			712	10,126	10,839
自己株式の取得				138	138		138
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,155	3,155
当期変動額合計		712	153,702	138	152,851	13,282	139,568
当期末残高	219,110	197,457	854,151	466	1,270,251	34,303	1,304,555

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	219,110	197,457	854,151	466	1,270,251	34,303	1,304,555
当期変動額							
剰余金の配当			43,420		43,420		43,420
親会社株主に帰属する当期純利益			138,053		138,053		138,053
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
自己株式の取得				32	32		32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,252	3,252
当期変動額合計			94,633	32	94,600	3,252	97,854
当期末残高	219,110	197,457	948,784	499	1,364,852	37,557	1,402,410

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	300,119	217,033
減価償却費	271,888	323,506
のれん償却額	38,861	38,861
受注損失引当金の増減額(は減少)	10,367	
賞与引当金の増減額(は減少)	7,846	8,479
受取利息及び受取配当金	7	8
支払利息	2,605	2,631
有形固定資産除却損	12,512	700
無形固定資産除却損		1,204
売上債権の増減額(は増加)	10,071	47,267
たな卸資産の増減額(は増加)	44,993	2,864
仕入債務の増減額(は減少)	9,232	17,986
未払消費税等の増減額(は減少)	133,683	82,704
未払金の増減額(は減少)	5,090	8,636
その他	16,967	20,758
小計	814,853	448,164
利息及び配当金の受取額	4	6
利息の支払額	2,605	2,631
法人税等の支払額	409	105,355
法人税等の還付額	2,457	
営業活動によるキャッシュ・フロー	814,299	340,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,325	195,275
無形固定資産の取得による支出	182,286	205,379
出資金の回収による収入		10
敷金及び保証金の差入による支出	139,857	
敷金及び保証金の回収による収入	11,044	19,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,425	381,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	10,000
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	186,412	211,084
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10,839	
自己株式の取得による支出	138	32
配当金の支払額	43,421	43,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,811	64,536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	423,062	105,469
現金及び現金同等物の期首残高	299,755	722,818
現金及び現金同等物の期末残高	1 722,818	1 617,349

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ビジネスネットコーポレーション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

先入先出法

b 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては5年、販売用ソフトウェアについては3年の定額法により償却しております。

商標権については、10年で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん

- ・当連結会計年度計上額 213,740千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候の判定については、株式会社ビジネスネットコーポレーションの営業活動から生ずる損益の悪化、資産の回収可能価額を著しく低下させる当該資産の使用範囲や方法の変化、関連する経営環境の著しい悪化、資産の市場価格の著しい下落の有無を確認しています。また、株式会社ビジネスネットコーポレーションに減損の兆候があると判定した場合、同社の事業計画を基に見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む固定資産の帳簿価額を比較して、減損損失の認識の判定を行っています。のれんの減損の兆候の判定及び減損損失の認識の判定には、将来の事業計画に考慮されている仮定や固有の判断が大きく影響するものであり、当初の事業計画と実績に乖離が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点ではありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を予測することは困難ですが、当社グループでは会計上の見積りにおいて、期末日以降財務諸表作成時までに入手可能であった4月以降の売上高等の実績を考慮し、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	138,494千円	174,563千円

2 当社及び連結子会社(株式会社ビジネスネットコーポレーション)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行りそな銀行金と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	10,000千円	千円
差引額	290,000千円	300,000千円

なお、上記の契約のうち、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠200,000千円 借入実行額 - 千円)

単体決算での純資産の部を前年同期比75%以上に維持すること。

単体決算において経常利益が損失とならないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	101,880千円	95,160千円
給与手当	181,333千円	175,788千円
賞与引当金繰入額	23,881千円	43,951千円
諸手数料	126,072千円	119,670千円
地代家賃	67,689千円	140,327千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において販売費及び一般管理費の主要な費目として記載を省略しておりました「上場関連費用」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「諸手数料」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
原状回復費用	6,700千円	700千円
建物付属設備	2,731千円	千円
工具器具備品	3,080千円	千円
ソフトウェア	千円	1,204千円
計	12,512千円	1,904千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,428,000			5,428,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	312	162		474

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 162株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	43,421千円	8円	2019年3月31日	2019年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,420千円	8円	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,428,000			5,428,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	474	32		506

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 32株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,420千円	8円	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,419千円	8円	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	749,960千円	644,492千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	27,142千円	27,143千円
現金及び現金同等物	722,818千円	617,349千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、サーバ等の事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブ取引については借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	749,960	749,960	
(2) 売掛金	420,149	420,149	
資産計	1,170,110	1,170,110	
(1) 買掛金	27,019	27,019	
(2) 未払金	91,235	91,235	
(3) 未払費用	32,347	32,347	
(4) 未払法人税等	81,720	81,720	
(5) 未払消費税等	94,545	94,545	
(6) 短期借入金	10,000	10,000	
(7) 長期借入金()	497,239	497,021	217
負債計	834,107	833,889	217
デリバティブ取引			

() 1年内返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	644,492	644,492	-
(2) 売掛金	467,416	467,416	-
資産計	1,111,909	1,111,909	-
(1) 買掛金	45,006	45,006	-
(2) 未払金	98,889	98,889	-
(3) 未払費用	37,730	37,730	-
(4) 未払法人税等	45,235	45,235	-
(5) 未払消費税等	11,841	11,841	-
(6) 長期借入金()	486,155	485,609	545
負債計	724,857	724,312	545

() 1年内返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
差入保証金	180,890	161,362

差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	749,960	
売掛金	420,149	
合計	1,170,110	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	644,492	
売掛金	467,416	
合計	1,111,909	

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000					
長期借入金	166,644	166,644	130,599	33,352		
合計	176,644	166,644	130,599	33,352		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金						
長期借入金	233,304	197,259	55,592			
合計	233,304	197,259	55,592			

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	77,784	44,460	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,918千円、当連結会計年度6,601千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,515千円	20,153千円
未払費用	2,650千円	2,996千円
未払金	2,759千円	35千円
未払事業税	5,489千円	3,118千円
減価償却超過額	3,691千円	3,601千円
未払給与	376千円	千円
未実現利益の消去	595千円	589千円
繰越欠損金(注)	20,414千円	13,199千円
その他	千円	199千円
繰延税金資産小計	53,493千円	43,893千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	20,414千円	13,199千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	199千円
評価性引当額小計	20,414千円	13,398千円
繰延税金資産合計	33,078千円	30,495千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						20,414	20,414千円
評価性引当額						20,414	20,414千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						13,199	13,199千円
評価性引当額						13,199	13,199千円
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.25%	0.78%
住民税均等割等	0.76%	1.08%
のれん償却額	3.96%	5.48%
子会社税率差異	0.27%	0.59%
評価性引当額の増減額	0.42%	3.23%
その他	0.50%	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.37%	34.89%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を基礎とした商品・製品、サービス別セグメントから構成されており、「社労夢事業」及び「CuBe事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「社労夢事業」は、主に社会保険、労働保険等に関する業務を支援するソフトウェアのASPサービスを提供しております。

「CuBe事業」は、主に企業の人事総務部門に対し、業務プロセスに着目したコンサルテーションを行い、業務の効率化に資するフロントシステムを、顧客ごとにカスタマイズし開発、提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	社労夢事業	CuBe事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,771,842	608,774	2,380,616		2,380,616
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,363	19,542	31,906	31,906	
計	1,784,206	628,316	2,412,523	31,906	2,380,616
セグメント利益又は損失()	358,707	46,263	312,444	1,999	314,443
セグメント資産	1,632,142	713,138	2,345,281	110,542	2,234,739
その他の項目					
減価償却費	215,107	56,780	271,888		271,888
のれんの償却額		38,861	38,861		38,861
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	320,613	37,655	358,268		358,268

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	社労夢事業	CuBe事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,897,373	541,700	2,439,074		2,439,074
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,606	8,758	41,364	41,364	
計	1,929,979	550,459	2,480,439	41,364	2,439,074
セグメント利益又は損失（ ）	221,597	5,788	215,809	3,733	219,543
セグメント資産	1,654,510	593,458	2,247,969	6,022	2,241,946
その他の項目					
減価償却費	282,437	41,069	323,506		323,506
のれんの償却額		38,861	38,861		38,861
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	388,594	16,886	405,481		405,481

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去額であります。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	社労夢事業	CuBe事業	計		
当期償却額		38,861	38,861		38,861
当期末残高		252,602	252,602		252,602

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	社労夢事業	CuBe事業	計		
当期償却額		38,861	38,861		38,861
当期末残高		213,740	213,740		213,740

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	234.04円	251.47円
1株当たり当期純利益金額	36.32円	25.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	197,123	138,053
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	197,123	138,053
普通株式の期中平均株式数(株)	5,427,599	5,427,505

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,304,555	1,402,410
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	34,303	37,557
(うち非支配株主持分)(千円)	(34,303)	(37,557)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,270,251	1,364,852
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,427,526	5,427,494

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	166,644	233,304	0.46	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	330,595	252,851	0.46	2022年7月～ 2023年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	507,239	486,155		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	197,259	55,592		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	527,696	1,128,029	1,746,828	2,439,074
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	32,645	82,591	131,689	217,033
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	10,648	40,976	72,140	138,053
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.96	7.55	13.29	25.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.96	5.59	5.74	12.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,563	460,156
売掛金	1 321,412	1 333,917
商品	5,904	7,054
貯蔵品	173	77
前払費用	13,379	36,447
短期貸付金	100,000	
その他	1 2,525	1 17,706
流動資産合計	943,958	855,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,455	135,248
車両運搬具	2,608	1,737
工具、器具及び備品	41,423	84,750
有形固定資産合計	62,487	221,736
無形固定資産		
商標権	604	521
ソフトウェア	421,368	366,497
ソフトウェア仮勘定	17,555	23,558
電話加入権	917	917
無形固定資産合計	440,446	391,496
投資その他の資産		
関係会社株式	626,685	626,685
出資金	70	60
差入保証金	161,333	161,298
繰延税金資産	23,747	24,459
その他	98	98
投資その他の資産合計	811,935	812,602
固定資産合計	1,314,870	1,425,835
資産合計	2,258,828	2,281,195

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 10,056	3,212
1年内返済予定の長期借入金	166,644	233,304
未払金	81,046	96,343
未払費用	29,373	33,996
未払法人税等	81,383	45,070
未払消費税等	81,632	9,695
前受金	15,646	28,025
賞与引当金	43,096	50,445
その他	4,909	5,644
流動負債合計	513,788	505,737
固定負債		
長期借入金	330,595	252,851
固定負債合計	330,595	252,851
負債合計	844,383	758,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,110	219,110
資本剰余金		
資本準備金	186,110	186,110
その他資本剰余金	12,180	12,180
資本剰余金合計	198,290	198,290
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	997,512	1,105,706
利益剰余金合計	997,512	1,105,706
自己株式	466	499
株主資本合計	1,414,445	1,522,607
純資産合計	1,414,445	1,522,607
負債純資産合計	2,258,828	2,281,195

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1,784,206	1,929,979
売上原価	773,863	924,324
売上総利益	1,010,343	1,005,654
販売費及び一般管理費	2 651,635	2 784,057
営業利益	358,707	221,597
営業外収益		
受取利息	1 503	1 414
受取配当金	1	1
受取ロイヤリティー		600
受取賃貸料		1 56,962
助成金収入	100	1,056
保険解約返戻金		14
還付加算金	358	
仕入割引	95	263
雑収入	1 4,396	1 3,720
営業外収益合計	5,454	63,031
営業外費用		
支払利息	2,424	2,579
賃貸収入原価		50,639
雑損失	2	6,323
営業外費用合計	2,427	59,542
経常利益	361,734	225,086
特別損失		
固定資産除却損	3 2,126	3 1,204
特別損失合計	2,126	1,204
税引前当期純利益	359,608	223,881
法人税、住民税及び事業税	71,646	72,978
法人税等調整額	42,336	711
法人税等合計	113,983	72,266
当期純利益	245,625	151,614

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	219,110	186,110	12,180	198,290	795,308	327	1,212,380	1,212,380
当期変動額								
剰余金の配当					43,421		43,421	43,421
当期純利益					245,625		245,625	245,625
自己株式の取得						138	138	138
当期変動額合計					202,203	138	202,065	202,065
当期末残高	219,110	186,110	12,180	198,290	997,512	466	1,414,445	1,414,445

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	219,110	186,110	12,180	198,290	997,512	466	1,414,445	1,414,445
当期変動額								
剰余金の配当					43,420		43,420	43,420
当期純利益					151,614		151,614	151,614
自己株式の取得						32	32	32
当期変動額合計					108,194	32	108,161	108,161
当期末残高	219,110	186,110	12,180	198,290	1,105,706	499	1,522,607	1,522,607

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・・・先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては5年、販売用ソフトウェアについては3年の定額法を採用しております。

商標権については、10年で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

- ・当事業年度計上額 626,685千円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社の財務諸表を基礎として算定した1株当たりの純資産額に、買収時に認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。超過収益力については、事業計画の達成状況や将来の事業計画の達成可能性を検討することで、当該超過収益力が減少していないかどうかを判断しております。超過収益力が減少していないかどうかの判断については、将来の事業計画に考慮されている仮定や固有の判断に大きく影響を受けることから、当初の事業計画と実績に乖離が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	105,098千円	4,907千円
短期金銭債務	4,318千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	4,219千円	32,656千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度41%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度59%、当事業年度62%であり、主要な費目は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	82,380千円	78,360千円
給与手当	129,356千円	145,180千円
地代家賃	40,442千円	100,453千円
賞与引当金繰入額	15,480千円	39,520千円
諸手数料	116,876千円	112,610千円

(表示方法の変更)

前事業年度において販売費及び一般管理費の主要な費目として記載を省略しておりました「業務委託費」、「支払報酬」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より「諸手数料」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物付属設備	2,126千円	千円
工具器具備品	0千円	千円
ソフトウェア	千円	1,204千円
合計	2,126千円	1,204千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	626,685	626,685
計	626,685	626,685

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,489千円	3,118千円
賞与引当金	13,178千円	15,426千円
未払費用	1,977千円	2,313千円
未払金	442千円	千円
減価償却超過額	2,366千円	3,601千円
未払給与	293千円	千円
繰延税金資産合計	23,747千円	24,459千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.75%
住民税均等割等	%	0.98%
その他	%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	32.28%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	18,455	125,111		8,318	135,248	14,660
車両運搬具	2,608			871	1,737	9,562
工具、器具及び備品	41,423	73,809		30,482	84,750	144,982
有形固定資産計	62,487	198,920		39,671	221,736	169,205
無形固定資産						
商標権	604			82	521	
ソフトウェア	421,368	189,674	1,204	243,339	366,497	
ソフトウェア仮勘定	17,555	23,558	17,555		23,558	
電話加入権	917				917	
無形固定資産計	440,446	213,232	18,760	243,422	391,496	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京オフィス造作	125,111千円
工具、器具及び備品	東京オフィス備品等	46,241千円
	IDC サーバー（社内使用含む）	23,526千円
ソフトウェア	販売目的 社労夢製品開発	189,674千円
ソフトウェア仮勘定	販売目的 eNEN等	23,558千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	43,096	50,445	43,096	50,445

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.mks.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月6日近畿財務局長に提出。

第33期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月6日近畿財務局長に提出。

第33期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月4日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月26日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月7日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月31日近畿財務局長に提出。

事業年度 第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年9月14日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社エムケイシステム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケイシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケイシステム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されているのれんは、株式会社ビジネスネットコーポレーションの買収により発生したものである。2021年3月31日現在、のれんの連結貸借対照表計上額は213,740千円であり、株式会社エムケイシステムグループの中核事業のひとつであるCube事業の資産に含まれる。連結財務諸表等【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおり、のれんは規則的に償却されるが、減損損失が生じた場合、グループの業績に与える影響は重要である。</p> <p>のれんを含む資産グループの減損の兆候の判定について会社は、株式会社ビジネスネットコーポレーションの営業活動から生ずる損益の継続的な悪化、関連する経営環境の著しい悪化の有無等を確認している。当連結会計年度において、会社は株式会社ビジネスネットコーポレーションに減損の兆候があると判定したため、同社の事業計画を基に見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む固定資産の帳簿価額を比較して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>のれんを含む資産グループの減損損失の認識の判定は、経営者の仮定が大きく影響するものであり、またグループの業績に与える影響も重要であるため、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した株式会社ビジネスネットコーポレーションの買収で生じたのれんの評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの評価に関連する会社の統制活動を含む内部統制を理解した。 ・ 過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、事業計画の見積りの精度を評価した。また、事業計画と実績が大幅に乖離している場合には、事業計画作成者に質問してその要因を確かめ、翌期以降の事業計画への影響を検討した。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含む経営者の仮定を踏まえ、翌期以降の事業計画の達成可能性について検討した。 ・ 会社がのれんの減損損失の認識の判定に用いた事業計画を基に、監査人が独自に推定計算を行い、のれんの減損損失の認識に係る会社の判定が適切であるかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムケイシステムの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エムケイシステムが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月22日

株式会社エムケイシステム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケイシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケイシステムの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在、関係会社株式の貸借対照表計上額は626,685千円である。これは株式会社ビジネスネットコーポレーションの買収時に見込んだ超過収益力を検討した上で決定した取得価額である。貸借対照表の総資産額は2,281,195千円であるが、そのうち626,685千円が関係会社株式であるため、関係会社株式評価損が生じた場合、株式会社エムケイシステムの業績に与える影響は重要である。</p> <p>会社は、関係会社の財務諸表を基礎に算定した1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させた実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定している。また、事業計画の達成状況や将来の事業計画の達成可能性を検討することで、当該超過収益力が減少していないかどうかを判断している。</p> <p>関係会社株式の評価においては、超過収益力の減少の有無についての判断が要素であり、それは将来の事業計画に考慮される経営者の仮定に大きく影響を受ける。また、会社の業績に与える影響も重要であるため、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した関係会社株式の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社の直近の財務諸表を基礎に算定した1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させた実質価額と取得原価を比較した。 当該関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上でのれんとして計上されている。当監査法人は、上記の対応以外に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。